

新規に利用定員を定める施設

認定区分	年齢	保育の必要性	利用できる施設
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園、 認定こども園(幼稚園部分)
2号認定	3～5歳	あり	保育所、 認定こども園(保育所部分)
3号認定	0～2歳	あり	保育所、小規模保育事業 認定こども園(保育所部分)

次の内容は現時点での予定であり、今後の整備の進捗状況等により変更する場合があります。

No.	公立/ 民間	施設名 (運営法人)	施設所在地	施設種別	利用定員(人)					開所日
					1号	2号	3号		計	
					3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
1	民間	まなびの森保育園平塚 (株式会社 こどもの森)	平塚市宮の前11-16(地番)	保育所	—	3 3	6	2 1	6 0	令和5年10月1日

- (1) No. 1について
待機児童対策のため、公募により整備・運営事業者を選定しました。